

平成28年度

北海道美唄尚栄高等学校
PTA・文化体育後援会総会

議 案 書

と き 平成28年4月29日(金) 15:30～

ところ 美唄尚栄高等学校 3階講義室

＜総 会 次 第＞

- 1 開会のことば
- 2 PTA会長あいさつ
- 3 文化体育後援会長あいさつ
- 4 校長あいさつ
- 5 資格確認（PTA会則27条 出席5分の1 委任状含む）
- 6 議長選出
- 7 議事

＜PTA＞

- (1) 平成27年度PTA事業報告
- (2) 同 決算報告
- (3) 同 監査報告
- (4) 平成28年度PTA事業計画（案）
- (5) 同 予算案

＜文化体育後援会＞

- (1) 平成27年度文化体育後援会事業報告
- (2) 同 決算報告
- (3) 同 監査報告
- (4) 平成28年度文化体育後援会事業計画（案）
- (5) 同 予算案

＜役員改選＞

- (1) PTA役員改選
- (2) 文化体育後援会役員改選

- 8 議長退任
- 9 閉会のことば

平成27年度 PTA事業報告

1 事業内容

- (1) 保護者と学校の連携による生徒の健全育成と非行防止対策等の諸活動の積極的推進を図る。
- (2) 会員研修活動の充実と広報活動の推進を図る。
- (3) 年次部組織の充実と活動の活性化を図る。

2 具体的活動

4月 8日	第5回入学式	本校体育館
4月 9日	PTAだより第1号発行	
4月14日	PTA・文化体育後援会総会	本校3階講義室
5月31日	北海道高等学校PTA連合会空知支部総会・懇親会（4名参加）	栗山町
6月10日 ～11日	空知神社祭典巡視（15名参加）	
6月12日 ～13日	第63回全道高等学校PTA連合会大会オホーツク大会（3名参加）	北見市
7月 3日	学校祭PTA喫茶コーナー第1回実行委員会	本校7・8階デパート室
7月 8日	学校祭PTA喫茶コーナー第2回実行委員会	本校7・8階デパート室
7月10日	学校祭PTA喫茶コーナー買出し	
7月11日	学校祭PTA喫茶コーナー運営（14名参加）	本校7・8階デパート室
7月27日	PTAだより第2号発行	
9月10日 ～11日	空知神社祭典巡視（22名参加）	
10月23日	PTA教養部 体験学習会（木工等23名参加）	本校電気工作室等
11月15日	北海道高等学校PTA連合会空知支部秋季研修会（4名参加）	栗山町
12月24日	PTAだより第3号発行	
3月 1日	第5回卒業式	本校体育館
3月 1日	PTAだより第4号発行	
3月24日	PTAだより第5号発行	
3月26日	同窓会・PTA・文化体育後援会 会計監査	本校校長室
3月30日	同窓会・PTA・文化体育後援会 合同役員会	本校会議室

平成27年度
北海道美唄尚栄高等学校PTA会計決算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	2,040,000	2,171,520	131,520	@680×3,081 @780×98
雑 収 入	164	177	13	預金利息
繰 越 金	1,475,036	1,475,036	0	前年度から
合 計	3,515,200	3,646,733	131,533	

【 支 出 】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
運 営 費	会 議 費	50,000	6,524	43,476 茶菓代
	旅 費	250,000	349,914	△ 99,914 各種研究会出席旅費等経費
	渉 外 費	50,000	10,000	40,000 慶弔関係経費
	事 務 費	130,000	37,846	92,154 事務用品、切手等経費等
	負 担 金	350,000	342,948	7,052 道、支部等負担金等
小 計		830,000	747,232	82,768
事 業 費	会員研修事業費	400,000	252,650	147,350 PTA研修会経費、全道大会等経費
	広報活動費	50,000	0	50,000 広報発行
	特別事業費	250,000	276,463	△ 26,463 学校行事等協力経費、生徒会補助
	諸 集 会 費	100,000	0	100,000 学年PTA活動等経費
	補 導 費	100,000	22,000	78,000 祭典巡視等経費
	進路指導費	250,000	36,212	213,788 企業訪問、進路相談会旅費等経費
	清 掃 費	750,000	745,308	4,692 清掃関係経費
小 計		1,900,000	1,332,633	567,367
予 備 費 ①		500,000	300,000	200,000 文化体育後援会会計補助
予 備 費 ②		285,200	184,272	100,928 過年度退学者への会費返金等
合 計		3,515,200	2,564,137	951,063

収入合計額	支出合計額	残 額
3,646,733	2,564,137	1,082,596

* 残額は、次年度へ繰越

監 査 報 告 書

平成27年度のPTA会計について、経理簿、証拠書、預金通帳等を
監査した結果、適正に執行されていることを認め、ここに報告します。

平成28年4月25日

北海道美唄尚栄高等学校PTA

監 査 大 石 靖 子 

監 査 森 泰 子 

平成28年度 PTA事業計画

1 事業内容

- (1) 保護者と学校の連携による生徒の健全育成と非行防止対策等の諸活動の積極的推進を図る。
- (2) 会員研修活動の充実と広報活動の推進を図る。
- (3) 年次部組織の充実と活動の活性化を図る。

2 具体的活動

4月 8日	第6回入学式
4月29日	PTA・文化体育後援会総会
5月	第1回PTA役員会 全体会・教養部・補導部・編集部会議
5月	北海道高等学校PTA連合会空知支部総会
6月10日 ～12日	空知神社祭典巡視
6月11日 ～12日	第66回北海道高等学校PTA連合会大会道南大会
6月	学校祭PTA喫茶コーナー実行委員会
7月 9日	学校祭PTA喫茶コーナー運営
7月	PTAだより第1号発行
9月10日 ～12日	空知神社祭典巡視
9月	PTA研修旅行
9月	PTAだより第2号発行
10月	北海道高等学校PTA連合会空知支部研修会
12月	PTAだより第3号発行
3月 1日	第6回卒業式
3月	PTAだより第4号発行
3月	同窓会・PTA・文化体育後援会 会計監査
3月	同窓会・PTA・文化体育後援会 合同役員会

平成 28 年 度
北海道美唄尚栄高等学校PTA会計予算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会 費	2,040,000	1,938,000	△ 102,000	@6,800 × 285
雑 収 入	164	104	△ 60	預金利息
繰 越 金	1,475,036	1,082,596	△ 392,440	前年度から
合 計	3,515,200	3,020,700	△ 494,500	

【 支 出 】

単位:円

科 目		前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
運 営 費	会 議 費	50,000	30,000	△ 20,000	茶菓代
	旅 費	250,000	400,000	150,000	各種研究会出席旅費等経費
	渉 外 費	50,000	50,000	0	慶弔関係経費
	事 務 費	130,000	100,000	△ 30,000	事務用品、切手等経費
	負 担 金	350,000	350,000	0	道、支部団体負担金等
計		830,000	930,000	100,000	
事 業 費	会 員 研 修 事 業 費	400,000	400,000	0	PTA研修費、全道大会関係等経費
	広 報 活 動 費	50,000	50,000	0	PTAだより等経費
	特 別 事 業 費	250,000	350,000	100,000	学校行事
	諸 集 会 費	100,000	100,000	0	各学年PTA活動等経費
	補 導 費	100,000	50,000	△ 50,000	祭典巡視等経費
	進 路 指 導 費	250,000	150,000	△ 100,000	企業訪問、進学相談会旅費等経費
	清 掃 費	750,000	750,000	0	清掃関係経費
小 計		1,900,000	1,850,000	△ 50,000	
予 備 費 ①		500,000	0	△ 500,000	文化体育後援会会計補助
予 備 費 ②		285,200	240,700	△ 44,500	
合 計		3,515,200	3,020,700	△ 494,500	

平成27年度 文化体育後援会事業報告

平成27年4月14日 PTA・文化体育後援会総会・・・・・・・・・・本校3階講義室
 平成28年2月29日 クラブ活動優秀生徒表彰式・・・・・・・・・・本校体育館
 平成28年3月30日 同窓会・PTA・文化体育後援会合同役員会・・本校会議室

事業内容

- 1 部活動・外局・同好会・教科クラブなどに対する援助や助成を行う。
- 2 各種大会・当番校運営に対する補助を行う。
- 3 全道大会以上の大会に出場し、入賞など顕著な活動をした部・教科クラブ等に対し、その団体および個人に表彰を行う。また、状況に応じて記念品の贈呈を行う。

○表彰規定

- ・3ヵ年間の高校生活での特別活動の取り組みの内容が顕著な生徒を対象に、卒業時に表彰するものとする。
- ・団体で大会参加し、全道大会以上の大会に出場し、賞を獲得した生徒について、個人へのレプリカ等の授与が必要と思われる場合についても配慮し、対象とする。

○平成27年度優秀生徒表彰補助（トロフィー贈呈）

- 1) 皆勤賞・・・・・・・・・・4名
- 2) 精勤賞・・・・・・・・・・9名
- 3) 「賞 夢を叶えよ」・・・4名

○平成27年度大会参加表彰対象者（団体4名・個人5名）

団体	家庭クラブ（3名）	川瀬 綾子、門田 麻優、黒沼 優衣
	農業クラブ（1名）	東出 結衣
個人	ロボット部（4名）	田中 堅勝、石川 翔太、瀧本 宏太、皆川 地大
	ODS部（1名）	岸本 武蔵

- 4 クラブ合宿等の助成を行う。
- 5 練習試合や各種遠征費の助成を行う。
- 6 学校行事、特に文化的行事（講演会・演劇・音楽鑑賞会など）の助成を行う。
- 7 全道・全国大会派遣の助成を行う。
- 8 その他

平成27年度 文化体育後援会 部活動等派遣費援助一覧

No	月	日	大会・コンクール・販売会等	部活動等	備考
1	5	1	第70回国体バドミントン北海道予選会生徒派遣	バドミントン部	全道出場
2	6	5	第68回北海道高等学校ソフトテニス大会生徒派遣	ソフトテニス部	全道出場
3	6	5	第68回北海道高等学校陸上選手権大会生徒派遣	陸上競技部	全道出場
4	6	9	第70回国体卓球北海道予選会生徒派遣	卓球部	全道出場
5	6	9	第67回北海道高等学校バドミントン大会生徒派遣	バドミントン部	全道出場
6	6	9	第65回北海道高等学校柔道大会生徒派遣	柔道部	全道出場
7	6	9	第36回全道高等学校放送発表大会生徒派遣	放送局	全道出場
8	6	17	第70回国体山岳北海道ブロック予選会生徒派遣	ODS部	団体優勝・個人2位
9	6	29	第70回国体卓球北海道予選会生徒派遣	卓球部	全道出場
10	7	6	第48回北海道ジュニア柔道体重別大会生徒派遣	柔道部	全道出場
11	7	14	第88回北海道陸上大会生徒派遣	陸上競技部	全道出場
12	7	14	第17回JOCジュニアオリンピックカップ大会生徒派遣	ODS部	全国11位
13	7	31	第5回ソフトテニス帯広研修大会生徒派遣	ソフトテニス部	全道出場
14	7	31	第70回国体ソフトテニス北海道予選会生徒派遣	ソフトテニス部	全道出場
15	8	10	南北海道農業クラブ連盟技術競技大会派遣	農業クラブ	全道出場
16	8	25	北海道高校ロボット競技大会派遣	工業クラブ	全道優勝・準優勝
17	8	25	第45回高校新人ソフトテニス選手権大会生徒派遣	ソフトテニス部	全道出場
18	8	31	全日本ロボット相撲大会北海道大会派遣	工業クラブ	全国4位
19	9	8	第68回北海道バドミントン選手権大会生徒派遣	バドミントン部	全道出場
20	9	14	第31回北海道高等学校新人陸上競技大会生徒派遣	陸上競技部	全道出場
21	9	16	第37回北海道高等学校弓道選手権大会生徒派遣	弓道部	全道出場
22	9	24	第37回北海道高等学校図書研究大会生徒派遣	図書局	参加
23	9	24	チャレンジオータム2015生徒派遣	商業クラブ	全道出場
24	10	13	第54回北海道インドアソフトテニス大会参加料	ソフトテニス部	全道出場
25	10	22	スポーツクライミング北海道選手権参加料	ODS部	全国4位
26	11	16	ジャパンマイコンカーラリー北海道大会生徒派遣	工業科(授業)	全道出場
27	1	18	第38回高等学校柔道大会生徒派遣	柔道部	全道出場
28	1	28	日本学校農業クラブ全道実績発表大会生徒派遣	農業クラブ	全道優秀賞
29	2	2	北海道高等学校総合学科学習成果発表会生徒派遣	家庭クラブ	参加
30	2	9	北海道高等学校総合学科学習成果発表会生徒派遣	家庭クラブ	参加
31	2	9	総合学科学習成果発表会生徒派遣	家庭クラブ	参加
32	3	7	第52回道高校インドアソフトテニス選手権生徒派遣	ソフトテニス部	全道出場

平成 27 年 度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会会計決算書

【 収 入 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	4,420,000	4,697,500	277,500	①1,700×2,671 ①1,600×98
雑 収 入	20,703	335,892	315,189	預金利息、PTA会計補助
繰 越 金	866,297	866,297	0	前年度から
合 計	5,307,000	5,899,689	592,689	

【 支 出 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
事業費	派遣費	3,600,000	3,269,480	330,520 大会引率費、全道生徒旅費
	当番校経費	50,000	0	50,000 当番校補助
	クラブ活動経費	450,000	712,838	△ 262,838 備品購入、グラウンド整備、懸垂幕
	クラブ合宿助成費	30,000	0	30,000 合宿補助
	文化的行事費	100,000	21,960	78,040 文体表彰等経費
	負担金	350,000	283,174	66,826 高体連・高文連等負担金
	事務費	50,000	0	50,000 切手、事務用品
	環境整備費	50,000	0	50,000
	小 計	4,680,000	4,287,452	392,548
特別会計積立金		400,000	400,000	0 特別会計へ
予 備 費		227,000	185,288	41,712 過年度退学者返金、野球部応援バス代
合 計		5,307,000	4,872,740	434,260

単位：円

収入合計額	支出合計額	残 額
5,899,689	4,872,740	1,026,949

* 残額は、次年度へ繰越

平成 27 年 度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会特別会計決算書

【 収 入 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
積 立 金	400,000	400,000	0	文化体育後援会会計より補助
雑 収 入	57	254,837	254,780	ロボット相撲補助、工業教育補助
繰 越 金	322,643	322,643	0	前年度から
合 計	722,700	977,480	254,780	

【 支 出 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
全 国 大 会 補 助	722,700	827,770	△ 105,070	大会引率費、生徒旅費
合 計	722,700	827,770	△ 105,070	

単位：円

収入合計額	支出合計額	残 額
977,480	827,770	149,710

* 残額は、次年度へ繰越

監 査 報 告 書

平成 2 7 年度の文化体育後援会会計及び文化体育後援会特別会計について、経理簿、証拠書、預金通帳等を監査した結果、適切に執行されていることを認め、ここに報告します。

平成 2 8 年 4 月 25 日

北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会

監 査 大 石 靖 子



監 査 森 泰 子



平成28年度 文化体育後援会事業計画

平成28年4月29日 PTA・文化体育後援会総会
平成29年2月28日 クラブ活動優秀生徒表彰式
平成29年3月 日 文化体育後援会合同役員会・会計監査

事業内容

- 1 部活動・外局・同好会・教科クラブなどに対する援助や助成を行う。
- 2 各種大会・当番校運営に対する補助を行う。
- 3 全道大会以上の大会に出場し、入賞など顕著な活動をした部・教科クラブ等に対し、その団体および個人に表彰を行う。また、状況に応じて記念品の贈呈を行う。

○表彰規定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・3ヵ年間の高校生活での特別活動の取り組みの内容が顕著な生徒を対象に、卒業時に表彰するものとする。・団体で大会参加し、全道大会以上の大会に出場し、賞を獲得した生徒について、個人へのレプリカ等の授与が必要と思われる場合についても配慮し、対象とする。 |
|--|

- 4 クラブ合宿等の助成を行う。
- 5 練習試合や各種遠征費の助成を行う。
- 6 学校行事、特に文化的行事（講演会・演劇・音楽鑑賞会など）の助成を行う。
- 7 全道・全国大会派遣の助成を行う。
- 8 その他

平成 28 年度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会会計予算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会 費	4,420,000	4,250,000	△ 170,000	@17,000×250
雑 収 入	20,703	151	△ 20,552	預金利息
繰 越 金	866,297	1,026,949	160,652	前年度から
合 計	5,307,000	5,277,100	△ 29,900	

【 支 出 】

単位:円

科 目		前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
事業費	派 遣 費	3,600,000	3,500,000	△ 100,000	大会引率旅費、全道生徒旅費
	当 番 校 経 費	50,000	50,000	0	当番校補助
	クラブ活動経費	450,000	550,000	100,000	用具修繕・購入、会場借上等
	クラブ合宿助成費	30,000	30,000	0	合宿補助
	文化的行事費	100,000	50,000	△ 50,000	文体表彰等経費
	負 担 金	350,000	300,000	△ 50,000	高体連・高文連等負担金
	事 務 費	50,000	50,000	0	切手、事務用品
	環 境 整 備 費	50,000	50,000	0	
	小 計	4,680,000	4,580,000	△ 100,000	
特別会計積立金		400,000	500,000	100,000	全国大会生徒旅費等
予 備 費		227,000	197,100	△ 29,900	
合 計		5,307,000	5,277,100	△ 29,900	

平成 28 年度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会特別会計予算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
積 立 金	400,000	500,000	100,000	
雑 収 入	57	90	33	預金利息
繰 越 金	322,643	149,710	△ 172,933	前年度から
合 計	722,700	649,800	△ 72,900	

【 支 出 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
全国大会補助	722,700	649,800	△ 72,900	大会引率旅費、生徒旅費
合 計	722,700	649,800	△ 72,900	

平成27年度 PTA役員・文化体育後援会役員

1 PTA

役 職		氏 名	備 考
会	長	佐 藤 和 之	
副 会	長	廣 井 義 大	3年1組、1年3組
		伊 藤 裕 晃	2年1組、1年3組
		後 藤 明 子	1年3組
会	計	大 野 順 子	1年2組
監 査		大 石 靖 子	2年2組
		森 泰 子	1年3組
年次部長	3 年 次	田 中 美 佳	3年1組
	2 年 次	長 山 利 江	2年1組
	1 年 次	大 原 千 明	1年3組
会 計	次 長	兼 田 康 吉	事務長
事 務 局	長	椿 濱 村 隆 達 康	教頭
事 務 局		新 居 史 生	総務部長
		小 野 博 道	教務部長 (教養部担当)
		小野寺 敬	生徒指導部長 (補導部担当)

2 文化体育後援会

役 職		氏 名	備 考
顧 問		平 塚 良 一	
		原 子 昌 二	
会	長	丸 子 幸 司	
副 会	長	花 井 捷 明	
		佐 藤 和 之	(PTA会長)
		大 野 順 子	(PTA会計)
理 事		及 川 力	
		川 端 恵 子	
会	計	兼 田 康 吉	事務長
監 査		大 石 靖 子	(PTA監査)
		森 泰 子	(PTA監査)
事 務 局	長	椿 濱 村 隆 達 康	教頭
事 務 局		新 居 史 生	総務部長
		小野寺 敬	生徒指導部長
		中 村 典 之	運動部顧問代表
		松 村 理	文化部顧問代表
		松 田 順 子	教科クラブ代表

北海道美唄尚栄高等学校PTA会則

第 1 章 名称及び事務所

- 第 1 条 この会は北海道美唄尚栄高等学校PTAという。
第 2 条 この会の事務局を北海道美唄尚栄高等学校におく。

第 2 章 目的及び活動

- 第 3 条 この会は父母と教員が協力して家庭と社会における生徒の幸福な成長をはかることを目的とする。
第 4 条 この会は前条の目的をとげるために次の活動をする。
(1) 正しく、強く明朗な父母及び教員となるよう努める。
(2) 家庭と学校との緊密な連絡によって生徒の生活を指導する。
(3) 生徒の学校生活環境を改善整備し、将来地域社会に有能な人材養成に努める。
(4) 社会道徳の理解に努める。

第 3 章 方 針

- 第 5 条 この会は教育を本旨とし、次の方針に従って活動する。
(1) 生徒の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
(2) 特定の政党や宗教にかたよることなく、又もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
(3) 会又は会の役員の名において公私の選挙の候補者を推薦しない。
(4) 学校の人事その他管理に干渉しない。

第 4 章 会 員

- 第 6 条 この会の会員となることの出来る者は次の通りである。
(1) 美唄尚栄高等学校に在籍する生徒の父母又はこれに代わる者。
(2) 美唄尚栄高等学校の校長及び教職員。
(3) この会の趣旨に賛同するもの。但し第3項に該当する者の入会は役員会が決定する。
第 7 条 前条1号会員の会費は生徒1名につき1口とし、その額は総会で決定する。但し、2号の会員は1号の会員の同額とし、3号の会員は役員会で協議し決定する。
第 8 条 会員はすべて平等の義務及び権利を有する。

第 5 章 経 理

- 第 9 条 この会の活動に要する経費は会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。
第 10 条 この会の経理は総会において議決された予算に基づいて行われる。
但し、会費未納者に係る支出及び補助は行なわない。
第 11 条 この会の決算は会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。
第 12 条 この会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終る。

第 6 章 役 員

- 第 13 条 この会の役員は次の通りである。
会 長 1名 副 会 長 3名 会 計 1名
会計次長 1名 監査委員 3名 年次部長 3名
事務局長 1名
第 14 条 役員の選出は次のように定める。
(1) 会長、副会長、会計及び監査委員は総会で選出する。
(2) 年次部長は年次の推薦により会長が委嘱する。
(3) 事務局長及び会計次長は役員会の承認を経て会長が委嘱する。
第 15 条 役員の任期は1年とし再任は妨げない。但し役員は任期終了後でも後任者の決定する迄はその職務を行う。
第 16 条 会長はこの会を代表し会務を統括する。
第 17 条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
第 18 条 会計はこの会の会計をつかさどる。

第 19 条 監査委員は会計その他事務を監査する。

第 20 条 校長は学校を代表してすべての会務に参画することができる。

第 7 章 年 次 部

第 21 条 この会の活動を円滑に推進し、保護者と学校の連携を密にするため年次部組織を設置する。

第 22 条 年次部は時期、課題に応じて年次（ホームルーム）懇談会、懇親会その他の活動を行う。

第 23 条 年次部に委員を置く。委員はホームルームごとに若干名および年次の所属教員の中から選出し、会長が委嘱する。

第 8 章 会 議

第 24 条 総会は全会員をもって組織され、この会の最高議決機関である。

第 25 条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

定期総会は4月に開催する。臨時総会は役員会が必要と認めたとき又は会員10分の1以上の要求があったときに開催する。

第 26 条 総会は会員の5分の1以上の出席がなければその会を開き議決することが出来ない。但し、委任状提出者は出席数に数える。

第 27 条 委員総会はこの会の役員、副部長及び年次委員をもって組織され、総会に次ぐ機関で、役員会が必要と認めたときに開催する。委員総会は、この会の運営上重要な諸事項を審議し決定する。

第 28 条 役員会は役員をもって組織され、この会の業務を執行するとともに総会および委員総会の議題を審議し決定する。

第 9 章 専 門 部 会

第 29 条 この会の活動の各分野を担当し、その運営を促進するため専門部会を置く。

第 30 条 各専門部会の部長は副会長が当り、副部長は各ホームルームから選出された部員の中から各1名を会長が委嘱する。

第 31 条 専門部会には、教養部会、補導部会および編集部会を置き、必要のあるときはその他の部会を置く。

第 32 条 教養部会は教育上の視察、見学あるいは会員相互の研修等を企画実施し、教育環境の向上を図り、より一層生徒の日常学習の助長に努める。

第 33 条 補導部会は家庭並びに社会生活および生徒相互間の自主的集団生活の補導に努める。

第 34 条 編集部会は校内外におけるPTA活動を幅広く伝えるための会報作成にあたる。

第 10 章 事 務 局

第 35 条 この会の事務局は事務局長、会計次長および担当教員からなる。

第 36 条 事務局長はこの会の諸事務を統括する。

第 37 条 会計次長はこの会の経理事務を行う。

第 38 条 担当教員はこの会の一般事務および記録を行う。

第 39 条 この会の事務を委嘱したときは手当等を支給することが出来る。

第 11 章 補 則

第 40 条 この会則の改正は総会出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することが出来ない。

第 41 条 この会則に定めたものの他、本会の運営上必要な細則は委員総会に諮って会長が別に定める。

附 則

(1) 本会則は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 本会則は、平成26年4月19日に一部改正する。

(3) 本会則は、平成27年4月14日に一部改正する。

北海道美唄尚栄高等学校PTA慶弔等に関する規程

- 第 1 条 この規程は、生徒の父母及び生徒、本校職員及び同居する家族の慶弔に関して定め、規定である。
- 第 2 条 この規程に基づく慶弔費の支出は次のとおりとする。
- 霊前 生徒の父母、生徒については10,000円または相当額の供花とする。
 本校職員及び同居する家族については10,000円とし、その他（供花等）については、会長と審議の上執行することとする。
 その他、本会または本校に功績のあった者については、別途会長と審議し支出する。
- 第 3 条 上記に定める場合を除いて、特に慶弔費の支出を要するときは、役員会で審議決定する。
- 第 4 条 前条の取扱いについては、会長が召集するが、必要に応じて会長が代行できるものとする。
- 附 則 この規程は平成23年4月1日から施行する。

北海道美唄尚栄高等学校PTA表彰に関する規程

- 第 1 条 この規程は本校PTA会員及び役員に関して定める規程である。
- 第 2 条 この規程に基づく表彰に関する規程は次のとおりとする。
- (1) 本会のために特に尽力され、功労のあった会員及び役員に対し記念品を与え表彰する。
 (2) 表彰は役員会で審議決定することとする。
 (3) 前項の取扱いについては、会長が召集するが、必要に応じて会長が代行できる。
- 附 則 この規程は平成23年4月1日から施行する。

北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会会則

(名 称)

第 1 条 本会は北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は北海道美唄尚栄高等学校の文化及び体育の振興を図るために必要な後援をすることを目的とする。

(会 員)

第 3 条 本会は北海道美唄尚栄高等学校在生徒の保護者及び本会の趣旨に賛同する有志をもって会員とする。

(役 員)

第 4 条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 5 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 3 名
- (5) 会 計 1 名
- (6) 事務局長 1 名

(役員の任務)

第 5 条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は本会の運営に参画する。
- (4) 監事は本会の会務並びに会計を監査し、総会に報告する。
- (5) 会計は本会の会計に関する一切を担当する。
- (6) 事務局長は会長の命を受け、業務を統括する。

(役員の選出及び任期)

第 6 条 役員は総会において選出し、その任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

(顧 問)

第 7 条 本会に顧問をおくことができる。

(会 議)

第 8 条 本会の会議は総会及び理事会とし、議決は出席者の多数決による。

(総 会)

第 9 条 総会は毎年4月に開催し、決算、予算、事業計画その他必要事項を審議する。

(理 事 会)

第 10 条 理事会は会長、副会長、理事及び事務局長をもって組織し、必要に応じて会長が召集する。

(会 計)

- 第 11 条
- 1 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。
保護者の会費は、生徒1名につき1口とし、その額は総会で決定する。但し、保護者以外の会員は理事会で協議し決定する。
 - 2 会費未納者の大会出場に係る交通費・参加料等については、その支出は行なわない。

但し、大会参加を妨げるものではない。

(会計年度)

第 1 2 条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(改 正)

第 1 3 条 本会則は、総会の議決を経なければ改正できない。

附 則

- (1) 本会則は、平成23年4月1日から施行する。
- (2) 本会則は、平成26年4月19日に一部改正する。
- (3) 本会則は、平成27年4月14日に一部改正する。

平成28年度 PTA役員・文化体育後援会役員

1 PTA

役 職		氏 名	備 考
会 副 会	長	伊 藤 裕 晃	3年1組、2年2組
	長	廣 井 義 大	2年1組
	長	後 藤 明 子	2年3組
	長	桑 折 智 久	1年1組
会 監	計	大 野 順 子	2年3組
	査	大 石 靖 子	3年2組
年次部長	3 年 次	長 山 利 江	3年1組
	2 年 次	大 原 千 明	2年1組
	1 年 次	黒 田 直 也	1年2組
会 計 次 長		太 田 邦 勝	事務長
事 務 局 長		濱 村 隆 康	教頭
事 務 局		經 塚 二 朗	総務部長
		松 田 順 子	教務部長 (教養部担当)
		中 村 典 之	生徒指導部長 (補導部担当)

2 文化体育後援会

役 職		氏 名	備 考
顧 問		平 塚 良 一	
		原 田 昌 二	
会 副 会	長	丸 子 幸 司	
	長	花 井 捷 明	
	長	伊 藤 裕 晃	(PTA会長)
	長	大 野 順 子	(PTA会計)
理 事		及 川 力	
		川 端 恵 子	
会 計		太 田 邦 勝	事務長
会 監	査	大 石 靖 子	(PTA監査)
	査	佐 藤 和 之	(PTA監査)
事 務 局 長		濱 村 隆 康	教頭
事 務 局		經 塚 二 朗	総務部長
		中 村 典 之	生徒指導部長、運動部顧問代表
		有 元 孝 典	文化部顧問代表
		駒 谷 綾 子	教科クラブ代表